

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	803-0944 福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093 - 582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076	14-a00026	14-b00069

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法人名称	くるめし			設立年月日	昭和・平成 38年4月1日
	久留米市				
法人の 代表者名	くるめしちょう	おおくぼ	つとむ	設立年月日	昭和・平成 38年4月1日
	久留米市長	大久保	勉		

## ◆施設・事業所

施設名称	くるめし おおきほいくしよ		施設 種別	児童福祉施設
	久留米市大城保育所			
施設所在地	〒830-1104 福岡県久留米市北野町大城121-1			
	施設長名	くろいわ いちこ	開設年月日	昭和・平成 27年4月1日
黒岩 一子				
T E L	0942-78-3298	F A X	0942-78-3298	
Eメール アドレス	ooki-ho@city.kurume.fukuoka.jp			
ホームページ アドレス	http://www.city.kurume.fukuoka.jp/			
定員 (利用人数)	120名(世帯) (現員 100名(世帯)) ※該当を○で囲む			
職員数	常勤職員： 13名		非常勤職員： 21名	
専門職員	園長 1名 保育士12名 調理員 1名(委託)		保育士 21名 調理員 5名(委託)	
施設・設備 の概要	居室 6 医務室 1 給食室 1 休憩室 1 教材室 1 音楽室 1 職員室 1 ホール 1 トイレ 2 子育て支援センター 1			

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	子ども一人ひとりを大切にし、生きる力を育み、 保護者からも信頼され地域に根ざした保育所を目指す。
基 本 方 針	自然や人と触れ合い、子どもの生活経験を豊かにする中で、 自分から取り組もうとする意欲と人や物への思いやりを持つ 感性豊かな子どもを育てる。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との交流を通して、地域全体で見守る体制を構築しています。</li> <li>・園内研修を実施し、全職員がすべての園児の発達や特徴を把握し、共通認識のもと、人権を大切にする保育に努めています。</li> <li>・リズム運動や戸外遊び、園外散歩を通して全身の運動機能を促し、体幹を鍛え、四季折々の自然を感じる健康な体と心づくりを実践しています。</li> <li>・各関係機関との連携のもとに特別支援保育に取り組む中で、お互いを認め合い、共に育ちあう保育を行っています。</li> <li>・生ごみリサイクルで畑づくりを行い、収穫物でのクッキング保育など、命の大切さを知り、食べ物に感謝の気持ちを持つことができるよう食育に取り組んでいます。</li> <li>・毎週実施している《ノーテレビデー》の取り組みを通して家庭でのふれあいの場を提案し、発信しています。</li> <li>・子育て支援センターを併設しており、地域の乳幼児や保護者の交流の場を提供しながら園庭開放との連携を図っています</li> </ul>
---

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 2 年 7 月 28 日
	訪 問 調 査 日	令和 2 年 11 月 17 日
	訪 問 調 査 日	令和 2 年 12 月 8 日
	評 価 結 果 確 定 日	令和 3 年 1 月 13 日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審：	2 回目（前回 平成 25 年度）

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

- 小学校に隣接し、災害時には小学校の2階が避難場所となっている。また、年長児の小学校見学、小学5年生との交流等、小学校との連携を深めている。
- 広い敷地に広い園庭、本格的なプールを備え、玄関、室内は清掃が行き届き、明るくゆったりとした空間に観葉植物や季節の花が生けられ、季節感あふれる温かな雰囲気的生活環境である。また、廊下には、職員紹介、お散歩マップ等を掲示して、分かりやすく情報を伝える工夫をしている。
- 裸足保育に取り組み、砂、水、泥んこ遊び等の戸外活動、近所のお宮や牛舎等に出かける園外保育にも力を入れて取り組み、たくましく生き生きとした子どもを育てる保育を目指している。また、雑巾がけ、畑づくり、生ゴミリサイクルによる土づくり、野菜作り等、子どもが豊かな体験を通して成長できるよう取り組んでいる。
- 旬の食材を使い、丁寧に作る美味しい給食を提供し、おやつも出来るだけ手作りのボリュームのある物を用意している。子どもたちは、陶器の食器、竹製品の箸を使ってしっかりと食べ、パンやよもぎ団子、味噌作り等、クッキングに挑戦し、出来上がった味噌は卒園する時にプレゼントする等、調理師と連携して食育を行っている。
- 現在は、コロナ禍のため地域交流を控えているが、昭和28年に第一期生が卒園という長い歴史を持つ保育園であることから、地域の方々から多くの協力を得て、地域の祭りや活動等、地域行事へ参加し、地域に根差した保育所を目指し取り組んでいる
- 子育て支援センターが併設し、出前保育を行い、センターを通じての相談に対応する等、協力関係を築いている。また、毎週水曜日に園庭開放を行い、地域の子育て支援にも積極的に取り組んでいる。行政とも連携を密にとり、公立の保育園であることの意義を意識しながら、久留米市全体のセーフティネットとしての役割を担っている。

## (2) 改善を求められる点

- 会計年度任用職員の制度が今年度から始まり、色々な勤務形態で働く職員が多い中、報・連・相を徹底し、保育内容の共通理解と情報の共有に努めていく事を期待したい。
- 保育所の門が比較的簡単に出入りできるため、アンケートで保護者からの不安な声が聴かれた。出入り口のセキュリティ強化について検討し、子ども達の安全と安心に取り組むことを期待したい。
- 利用者が満足する保育の実現のために、人材の確保や働きやすい職場環境の整備に取り組むことが望まれる。
- 大城保育所の特徴的な取り組みや優れている点について、保護者を始め外部に積極的に発信して保育の可視化に努め、周知を図っていく事を期待したい。

## 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、学習会で学びを深め、全職員共通理解のもとに保育を進めてきました。毎年当然のように行ってきた行事の意義や子どもへの関わり方、保護者の気持ちに寄り添った支援等を振り返り、見直す機会をいただいたことは、期待する職員像の一つである“一人ひとりの職員の資質向上を目指す”道標となり、大変実りのあるものとなりました。丁寧な調査の中で、的確なご指摘や具体的なアドバイスをいただいた事に深く感謝申し上げます。また、ご指摘いただきました歴史ある保育所への理解を得るために、保護者や地域への発信という点につきましても改善を目指し、一つ一つを丁寧に伝えていくことを職員間で確認しました。今後、更に充実を図っていきたいと考えます。公立の保育所としての役割を果たし、保護者や地域に愛される施設として、職員が一つのチームとなり取り組んでいけるよう、今後とも研鑽を重ねてまいりたいと思います。

## 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

## 【保育所・評価項目による評価結果】 大城保育所

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目			評価	コメント
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念や基本方針を掲示板や保育室に掲示し、入園式や保護者総会、懇談会で説明して理解を得ている。園内研修で職員への周知を図り、理念に基づいた保育が出来ているかを振り返り、理念が職員の行動規範となる様に取り組んでいる。

## I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	大城保育所事業計画を策定し、職員会議で職員に説明し周知されている。久留米市子ども未来部の事業計画に基づき、社会福祉事業全体の動きと、事業経営を取り巻く環境や経営状況について話し合いが行われている。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	久留米市子ども保育課と連携し、久留米市人材育成基本方針に則り、人材の育成に取り組んでいる。公立9園の園長会議で情報を共有し、問題を提起、課題解決に向けた取り組みが行われている。年度当初の園内研修で職員に周知している。

## I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	第2期くるめ子どもの笑顔プランに基づき、保育所独自の、中・長期計画が策定され、それに基づいた計画や目標を作成し、経営課題や問題点の解決に向けて取り組んでいる。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	保育所独自の、中・長期計画を策定し、年間計画（単年度）、期毎の計画、月毎の計画を作成し、定期的に職員会議の中で実施状況の評価、見直しを行っている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画の実施状況については、職員会議の中で、組織的に評価/見直しを行っている。年度始めの職員会議で事業計画を説明し、内容を職員間で共有し、保育の実践に反映させている。
7	I-3-(2)-①	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	入園式や保護者懇談会で資料を配布して事業計画や年間目標を保護者に説明し、園だよりにも内容を明示して、分かり易く理解できる取り組みを行っている。

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	外部の研修会に職員が交代で参加し、伝達研修の中で職員一人ひとりが保育の知識や技術を習得している。PDCAサイクルに基づき、園内研修を実施し、職員一人ひとりが目標を掲げ、保育の質の向上を目指している。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	評価結果を踏まえて、全職員で課題を共有し、週1回の職員会議の中で、反省、見直しを行っている。クラス会議、研修会でそれらの周知を図り、取り組むべき課題を計画にしている。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表を作成し、園長や主任の役割と責任を明記し、職員会議の中で説明を行っている。有事（災害や事故等）の際には、園長不在時の権限委任について明確化し、職員の理解を得ている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は遵守すべき倫理規定、就業規則、個人情報等を理解して、研修会や職員会議の中で法令遵守について説明し、職員一人ひとりが正しく理解出来るように取り組んでいる。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。（職員の保育技術の個人差と保護者からの評価）	a	園内研修の充実を図り、時間内研修会、自主研修への参加を通して保育の質の向上に取り組んでいる。また、前期・中期・後期と、年3回目標管理シートを記入し、面談を行い職員一人ひとりの状況を把握して指導している。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	人事、財務、保育業務について園長が理解し、職員一人ひとりの能力や特技を把握して、適材適所の職員配置や役割分担を行い、組織的に業務改善に取り組み、経営改善や業務の実効性を高めている。

### II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	久留米市人材育成基本方針に基づいた人材の確保や育成が実施されている。園内研修の充実を図り、外部研修の受講を奨励し、保育技術の向上と人材の育成に取り組んでいる。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	久留米市の人事基準に基づいた人事管理が行われている。理念や基本方針に基づく期待される保育士像を明確にして、職員一人ひとりが目標を作成し、評価・見直しを行う人事考課制度を取り入れている。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長、主任が主となって、全職員の意向の聴き取りを行っている。年3回、課長、主幹、園長面談を行い、自己申告書を提出している。職員の心身の健康や安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、働きやすい職場を目指している。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	「期待される保育士像」を明確に示し、職員一人ひとりが目標設定を行い、久留米市職員による年3回の人事考課で目標達成状況を確認している。園長と職員の個人面談も年3回実施し、職員の意見や要望、悩みや心配事に応え、前向きに保育に取り組めるよう支援している。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	市職員研修計画に基づいた研修に職員が交代で参加し、保育所連盟の研修に職員の経験や習熟度に合わせて参加を促し、職員一人ひとりの知識や技術の専門性を高め、保育技術の向上に取り組んでいる。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	関係機関によるテーマ別の研修受講の機会を確保し、主任を中心に、職員の研修参加を促している。保育士の自主研修会を立ち上げ、年4回実施している。また、年2回、公立保育園の職員で外部研修の報告会を実施している。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れマニュアルを用意し、実習生の希望を聴きながら、専門職の研修・育成についてオリエンテーションで説明し、基本姿勢を明文化している。学校と実習内容や実施方法について協議し、実習終了後は反省会を実施し、助言や指導を行っている。

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページやリーフレット、園だよりを使って、保育事業の実践状況や活動内容を公表し、保護者や地域の理解に繋げ、保育所運営の透明性の確保を目指している。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	久留米市役所と連携し、毎年公立保育所指導監査を受け、3年毎に久留米市の監査委員による財務監査を受けている。事務、経理等の会計規則を整備し、契約や決済のルールを明確にして、業務執行に関わるチェック体制を整えている。

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	大城ますかげセンターでの花植えや、JA4Hクラブとの田植え、稲刈り、餅つきに積極的に参加している。介護福祉施設との交流、勤労感謝の訪問等、定期的に地域の方々と子どもとの交流の機会を設けている。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアや小学生、中学生、高校生、保育実習生等の受け入れを保護者の承諾を得て行い、誓約書を取り、事前説明を実施して、受け入れがスムーズに行われるように取り組んでいる。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	関係機関とのネットワークのリストを作成している。児童相談所、家庭子ども相談課、子ども子育てサポートセンター、地域保健課、学校等と連携を図り、子どもの保育支援や保護者支援に必要な関係機関や社会資源を活用し、子どもや保護者の安心に繋げている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	保育園の機能を活用し、高齢者施設訪問や大城ますかげセンターとの交流、地域の行事や活動に参加している。また、未就園、里帰り親子を対象とした園庭開放事業を実施して、子育て等の知識や情報を提供している。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	久留米市子ども保育課と連携し、地域福祉ニーズの把握に取り組んでいる。また、北野子育て支援センターと連携し、園庭開放や地域の子育て支援事業に取り組み、保護者や地域の課題を話し合い解決に向けて取り組んでいる。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、年度初めに全職員へ向けて書面、口頭にて周知を図っている。また、人権研修会や接遇研修、男女平等研修に職員が交代で参加し、子どもを尊重した保育、ジェンダーの理解に努めている。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	久留米市個人情報保護条例、保育園個人情報保護に基づき、子どものプライバシーの保護に努めている。沐浴室でのオムツ交換、トイレのカーテン、目隠しの設置等、子どものプライバシーに配慮した保育に取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	久留米市ホームページ、掲示板への掲示で情報を提供している。大城保育所の特徴を説明したリーフレットを作成し、重要事項説明書を何時でも閲覧できるように整備している。保育所見学時には、リーフレット、園内案内を用いて丁寧に説明している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園説明会や保護者懇談会で、入園のしおりを活用して保育方針を具体的に説明している。保育の変更については、その都度保護者会を開催し、内容について分かり易く説明し、保護者の承諾を得ている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	保育所の変更にあたり、問い合わせがある場合には対応し、保育の継続に配慮した引継ぎを行っている。保育所の利用終了後も、子どもや保護者が気軽に相談出来る体制を整えている。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年2回の保護者懇談会、必要に応じて個別面談を実施し、保護者の意見や要望、苦情等を聴き取っている。また、行事毎にアンケートを取り、結果をその都度職員会議で回覧し、必要に応じて改善に取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	意見箱を設置し、苦情解決窓口を掲示している。連絡帳や面接、電話等で出された意見や苦情を主任や園長に報告し、解決に向けて取り組んでいる。保育所内の苦情相談を記録し、久留米市立保育所苦情解決報告会で検討して、職員間で共有している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	苦情解決ポスターを掲示し、意見箱を設置して、保護者対応マニュアルに沿って対応している。相談があれば、保護者の都合に合わせて日時を設定し、和室等プライバシーが確保された安心して話すことが出来る環境を用意している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	連絡ノートや送迎時の会話、意見箱、行事毎のアンケート等で把握した意見は、要望受付簿や相談記録に残し、丁寧に扱っている。職員会議で検討し、保育の改善や質の向上に努めている。



Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	毎月、安全点検や危機管理マニュアルの見直しを実施し、事故を未然に防ぐ体制を整えている。事故発生や不審者対策を想定してマニュアル化し、子どもの安全確保、事故防止の徹底を図っている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	コロナ対策と並行して、感染症やかかりやすい病気をマニュアルに明記し、発生時の対応を各保育室やトイレに掲示して周知を図っている。保健だよりを配布し、感染症発生状況の掲示を行い、保護者に情報提供している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	久留米市子ども保育課と連携し、災害時伝言ダイヤル体験を行っている。火災、地震、風水害、不審者対応等、色々な事態を想定し、毎月避難訓練を行っている。浸水時には、隣接する小学校の2階に避難出来る体制を整えている。。

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	年齢毎に、職員伝達ファイルを作成し、日常的に活用することで標準的な保育の実施方法を共有している。個別対応が必要な子どもについては、様子や関わり方を文書化し、閲覧できる場所に保管している。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	大城保育所P D C Aマニュアルに基づき、期毎、行事毎に指導計画を踏まえて見直しを行い次に繋げている。また、職員会議や未満児部会、以上児部会でも話し合い、職員や保護者からの意見や提案を反映できるよう取り組んでいる。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	全体的な計画に基づいて、年間・月間カリキュラムを策定し、評価・見直しを行い、次年度へ繋げている。幼児研究所巡回相談、保健師等関連機関と連携し、アドバイスを受けて個人のカリキュラムに反映している。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	1年間を4期に分け、職員会議で年間カリキュラムの反省、見直しを行い、実施状況や達成状況を確認し、新年度に向けた指導計画に繋げている。臨時職員には新年度に指導計画の説明を行い、職員全員が理解している。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	入所時に児童台帳を記入し、未満児や特別支援児は個別のカリキュラムを作成している。職員会議で、記録の作成について周知し、記録の書き方、内容に差異が生じないようにしている。以上児は連絡帳を活用し、個別配慮が必要な子どもについては、職員会議で情報を共有して支援が十分に出来る体制を整えている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	久留米市個人情報保護条例を遵守し、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定め、情報管理体制の徹底を図っている。また、お便りやパンフレットに子どもの写真を掲載する場合は保護者の了解を得ている。

## A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
	項 目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
48	A-1-(2)-②	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
49	A-1-(2)-③	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
50	A-1-(2)-④	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
51	A-1-(2)-⑤	a	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	a	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-(2)-⑦	a	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-(2)-⑧	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
55	A-1-(2)-⑨	a	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
56	A-1-(2)-⑩	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a 健康管理保健計画を作成し、子どもの健康に配慮すべき点については各クラスの伝達ファイルに記載し職員に周知している。子どもの体調悪化や怪我等については保護者への迅速な伝達を行っている。保健便りを配布しその時々情報を提供している。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a 内科検診、歯科検診の結果を保育台帳に記載し、保護者に伝え、経過確認を行っている。職員会議で情報を共有し、保健に関する計画に反映させた保育を行っている。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a 入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聴き取りを行い、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。アレルギー疾患の子どもの食事提供時には、専用トレイの使用、テーブルを分ける等、細心の注意を払っている。
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a 食育について計画を立て、保育に組み込んでいる。毎朝、その日の給食で使われる野菜を子どもたちと確認したり、野菜の栽培やクッキングの体験を通して、食への関心を高めている。ランチオンマットや絵のついたパーテーションを用いて楽しい雰囲気で作食事が出来るように工夫している。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。残食の調査記録や検食簿をつけて調理に反映させている。また、給食調理員がクラスに入り、食事の様子を観察する機会を設けている。
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 未満児は連絡帳、以上児は簡単な連絡帳とホワイトボードでのお知らせ掲示で保護者と情報交換を行い、家庭との連携を行っている。また、家庭の状況を把握して保護者のニーズや必要に応じて個別相談を行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 送迎時でのやり取りや連絡帳で保護者とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築いている。必要に応じて個人面談を行い、相談記録に記録している。場合によっては主任、園長に相談し、助言を受ける体制を整えている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a 保護者に虐待の定義や種類について説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。日常保育の中で着替えの時に健康チェックを行い、あざや傷がないかを確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a 定期的な人事評価で自己評価を行っている。職員会議の中で、保育や行事の反省を行い、日々の保育に活かしている。未満児、以上児部会で意見交換を行い、保育実践を振り返り、組織的、継続的に保育の質の向上に取り組んでいる。